

平成16年11月9日

前期検討事項の検討結果について（報告）

新司法試験問題検討会（必須科目）

第1 新司法試験短答式試験及び論文式試験における具体的な出題のイメージ

別途，サンプル問題を提出。

第2 科目の範囲

民事系科目については，法務省令により，商法第3編第10章保険及び第4編海商に関する部分を除く旨を定める。

公法系科目及び刑事系科目については，法務省令により範囲を定めることはしない。

第3 出題形式等

1 短答式試験

(1) 試験時間

各科目につき各別実施し，公法系科目及び刑事系科目については1時間30分，民事系科目については2時間30分とする。

(2) 問題数及び問題別配点

ア 公法系科目

40問程度を目安とする。100点満点とし，各問題の出題形式，難易度等を考慮して各問題の配点に差を設ける（例えば，2点配点の問題20問，3点配点の問題20問の100点満点とすることが考えられるが，1点配点の問題や4点配点の問題の出題も考慮する。）

イ 民事系科目

75問を基本とする。150点満点とし，1問2点配点を基本とするが，問題数を減らして3点以上配点する問題を出題することも考慮する。

ウ 刑事系科目

40問ないし50問を目安とする。100点満点とし，問題ごとに配点に差を設けることも考慮する。

## 2 論文式試験

### (1) 試験時間

公法系科目及び刑事系科目については4時間,民事系科目については6時間とする。

### (2) 問題数

公法系科目,民事系科目及び刑事系科目については,いずれも問題数を2問とする。  
ただし,民事系科目については,1問を実体法と手続法又は民法に関する分野と商法に関する分野にまたがる問題(以下「大大問」という。)とし,もう1問は実体法又は手続法の問題(以下「大問」という。)とする。

### (3) 問題別配点

公法系科目及び刑事系科目については,各科目それぞれ,問題1問につき100点配点の計200点満点とする。

民事系科目については,大大問は200点配点,大問は100点配点の計300点満点とする。

### (4) 試験用法文

各科目において登載候補とする法令については別紙のとおりであるが,登載すべき法令については,選択科目における検討状況も踏まえ,引き続き検討する。

### (5) 答案用紙

出題内容を踏まえて十分な量を配布した上,その範囲内で解答を求めるものとするが,具体的な答案用紙の様式,容量及び配布すべき量について,引き続き検討する。

## 別紙

## 試験用法令掲載法令候補案

項目	法令名
憲法	日本国憲法・国家賠償法・個人情報保護に関する法律
国会	国会法・公職選挙法
行政組織	内閣法・国家行政組織法
行政手続	行政手続法・行政機関の保有する情報の公開に関する法律・行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律・行政代執行法・行政不服審査法・行政事件訴訟法
地方自治	地方自治法
司法	裁判所法・検察庁法・弁護士法
民事	民法・民法施行法・電子消費者契約及び電子承諾通知に関する民法の特例に関する法律・消費者契約法・立木二関スル法律・遺失物法・建物の区分所有等に関する法律・債権譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律・利息制限法・身元保証二関スル法律・仮登記担保契約に関する法律・任意後見契約に関する法律・信託法・失火ノ責任二関スル法律・製造物責任法・中間法人法・特定非営利活動促進法・戸籍法・借地借家法・不動産登記法
	商法・商法施行法・商法中改正法律施行法・商法の一部を改正する法律施行法・商法施行規則・株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律・株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律施行令・有限会社法・手形法・小切手法
	民事訴訟法・民事訴訟規則・公示催告手続二関スル法律・仲裁法・民事執行法・民事保全法・人事訴訟法・非訟事件手続法・民事調停法・家事審判法
刑事	刑法・組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律・刑事訴訟法・刑事訴訟規則・犯罪捜査のための通信傍受に関する法律・犯罪捜査のための通信傍受に関する規則・少年法・監獄法・監獄法施行規則
警察	警察官職務執行法
商業	割賦販売法・特定商取引に関する法律・特定債権等に係る事業の規制に関する法律
金融	出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律・貸金業の規制等に関する法律
陸運	自動車損害賠償保障法
条約	経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約・市民的及び政治的権利に関する国際規約

(注) 法令の種類だけでなく、全文を掲載するかどうかについても、なお検討する。